

解題：地域における消費者教育の担い手を育てる

福田進治

第2部の附属中学校における実践報告に先立って、これから報告する大学生を指導する立場から、それらの趣旨を説明しておきたい。

私たちの社会で、消費者教育はますます重要になってくると思われるし、消費者教育を推進するための取り組みもますます必要になってくると思われる。そこで、消費者教育を広めていくためには、ごく普通の消費者が大きな抵抗なく消費者教育を受けることができるような機会が社会の中に制度として埋め込まれていることが望ましいように思われる。こういう趣旨で、弘前大学では消費者問題を学ぶ講義を開講している。とくに人文社会科学部の専門教育課程では、学生たちが消費者問題を単に学ぶだけではなく、学生が自ら課題を設定し、その課題を探求し、専門的に研究し、そうした成果を地域に還元することを目指している。学生は地域に向けて研究の成果を発表することを通して、消費者教育を実践するという経験を積む。そして、人文社会科学部の学生は、将来、消費者教育の専門家や学校教員などにならなかつたとしても、消費者教育を受けて、自ら実践した経験をもつ社会人として、地域で活躍してくれることを期待している。

他方、本学には教育学部があり、教育学部はまさに地域の学校教育の担い手を育てることを目的としている。しかし、地域の学校教育の担い手になるためには、単に教科や教育を学ぶだけではなく、地域の価値や地域の魅力をあわせて学ぶべきであろう。そこで、本学の教育学部では「Tuesday 実習」として、附属中学校で毎週火曜日に2時間ずつ、5週間かけて10時間の教育実習を行うというプログラムを設置している。こうしたプログラムによって、教育実習を行う学生は、地域を視野に入れながら、より発展的な内容を授業実践するということができる。この仕組みを利用して、加賀恵子教員が指導する中学校コース家庭科専修の学生たちは、附属中学校の中学生を対象に、地域の生活文化を学ぶという趣旨で、弘前市内の武家屋敷を見学し、そこから自分たちの生活を見直すという授業実践を行っている。そして、地域の生活文化を学ぶことを持続可能な社会の実現を考えることにつなげていこうという意欲的な試みを行っている。

今回、これら2つの学部の学生、すなわち、人文社会科学部で社会科学を学びながら、消費者問題講義を受講し、課題研究に取り組む学生たちと、教育学部で家庭科教育を学び、附属中学校で地域の生活文化から持続可能な社会の実現を考えるという授業実践を行う学生たちのコラボレーションを試みた。人文社会科学部で社会科学を学ぶ学生と教育学部で家庭科教育を学ぶ学生の間に関わり合いがあるとすれば、社会科学を学ぶ学生は消費者問題のテーマとなる問題を深く探求することであり、家庭科教育を学ぶ学生は消費者問題を教

えること自体に取り組むということになるだろう。しかし、そうした役割分担の下で、別々に学ぶだけではなく、一緒に取り組む機会があれば、新たな学びや刺激につながるのではないかと考えた。

2020年12月8日の火曜日は家庭科専修の学生たちの教育実習の最終日だったが、そこで、消費者問題講義を受講する人文社会科学部の2つの学生グループがそれぞれ研究発表を行った。テーマは「食生活から持続可能な社会へ」と「ファストファッションの大きな代償」である。いずれも持続可能な社会または消費者市民社会の形成という課題に関わる重要なテーマである。そして、それまで教育学部の学生が行ってきた実践と、人文社会科学部の学生の研究発表を踏まえて、人文社会科学部の学生たち、教育学部の学生たち、附属中学校の中学生たちが一緒になって持続可能な社会の実現について考えた。それぞれにとって刺激になったものと考えている。そして、こうした試みが地域における消費者教育の担い手を育てることにつながることを期待している。

この後の第2部の3つの学生グループの報告は、こうした授業実践の報告である。第1報告と第2報告は、上記の人文社会科学部の学生グループによる課題研究を踏まえた報告で、第3報告の「持続可能な社会の実現に向けた授業実践を通して得た学び」は、教育学部の学生グループによる教育実習全体のまとめの報告になる。

第3部の大学生の成果発表についても簡単に紹介しておきたい。第3部の4つの学生グループまたは学生の発表は、それぞれ消費者問題について調査研究に取り組んだ成果の報告である。

第1報告の「幼い子どもをもつ保護者の消費生活の実態」は教育学部家庭科教育学ゼミナールの学生グループが、幼い子どもと保護者が一緒に消費者問題を学ぶ必要があるという問題意識の下で、幼い子どもをもつ保護者を対象に、アンケート調査を実施した結果の報告である。

その後の3つの報告は、青森中央学院大学の学生たちの報告であり、他の大学の学生グループが弘前大学で消費者問題について成果発表を行うのは恐らくは初めてである。丸山愛博先生という民法の先生が、ゼミナールの学生たちを熱心に指導されており、是非、こちらで発表してほしいとお願いしてお呼びした。

第2報告の「オンラインゲームの課金トラブルと詐術について」は、近年増加しているオンラインゲームのトラブルに関わって、「詐術」について法学的に検討したものである。

第3報告の「家庭におけるフードロス削減」は、家庭で大量のフードロスが発生しているという実態を踏まえ、それらを削減するための方法を提案しようというものである。

第4報告の「若者の消費者センターの認知度と活用率向上に向けて」は、自分自身が詐欺被害に遭い、消費者センターに相談したという経験を踏まえ、その利用率の向上のための方法を考えるというものである。

いずれも興味深いテーマである。発表を期待したい。

福田進治（弘前大学人文社会科学部）